

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
 東京都千代田区神田錦町一丁目 2 番地 1  
 イオンリート投資法人  
 代表者名 執 行 役 員 河 原 健 次  
 (コード : 3292)  
 資産運用会社名  
 イオン・リートマネジメント株式会社  
 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 河 原 健 次  
 問合せ先 取 締 役 兼 財 務 企 画 部 長 塚 原 啓 仁  
 (TEL. 03-5283-6360)

## 資金の借入れ（借入金額及び利率の確定）に関するお知らせ

イオンリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成 28 年 1 月 18 日付「資金の借入れに関するお知らせ」にて公表しました資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）につきまして、借入金額及び利率が確定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### I. 資金の借入れ

##### 1. 借入れの内容

区分	借入先	借入金額	利率 (注 7) (注 8)	借入 実行日	借入方法	返済期限	返済 方法 (注 11)	担保
長期	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとする協調融資団（注 1）	20億円	基準金利（全銀協3か月日本円 TIBOR）に 0.22%加えた利率（注 9）	平成28年 2月29日	左記借入先を貸付人とする平成28年2月25日付の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ	平成 29 年 10 月 20 日	期限 一括 弁済	無担保 無保証
	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとする協調融資団（注 2）	41億円	基準金利（全銀協3か月日本円 TIBOR）に 0.22%加えた利率（注 10）			平成 31 年 10 月 21 日		
	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとする協調融資団（注 3）	60億円	基準金利（全銀協3か月日本円 TIBOR）に 0.37%加えた利率（注 10）	平成28年 3月29日		平成 33 年 10 月 20 日		
	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとする協調融資団（注 4）	58億円	基準金利（全銀協3か月日本円 TIBOR）に 0.52%加えた利率（注 10）			平成 34 年 10 月 20 日		
	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとする協調融資団（注 5）	66億円	基準金利（全銀協3か月日本円 TIBOR）に 0.82%加えた利率（注 10）	平成28年 5月31日		平成 37 年 10 月 20 日		
	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとする協調融資団（注 6）	10億円	基準金利（全銀協3か月日本円 TIBOR）に 1.12%加えた利率（注 10）	平成28年 2月29日		平成 39 年 10 月 20 日		

(注 1) 協調融資団は、株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行により組成されます。

(注 2) 協調融資団は、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三菱東京 UFJ 銀

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行人又は売出人より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

行、三菱 UFJ 信託銀行株式会社、農林中央金庫、みずほ信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行及び株式会社百五銀行により組成されます。

- (注 3) 協調融資団は、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三菱東京 UFJ 銀行、三菱 UFJ 信託銀行株式会社、農林中央金庫、みずほ信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社三重銀行、株式会社百五銀行、株式会社七十七銀行及び株式会社広島銀行により組成されます。
- (注 4) 協調融資団は、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三菱東京 UFJ 銀行、三菱 UFJ 信託銀行株式会社、農林中央金庫、みずほ信託銀行株式会社、株式会社日本政策投資銀行及び株式会社イオン銀行により組成されます。
- (注 5) 協調融資団は、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三菱東京 UFJ 銀行、株式会社イオン銀行及び株式会社三重銀行により組成されます。
- (注 6) 協調融資団は、株式会社みずほ銀行及び三井住友信託銀行株式会社により組成されます。
- (注 7) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。
- (注 8) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の 2 営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する 3 か月物の日本円 TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。  
基準金利である全銀協の日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。
- (注 9) 利払日は、平成 28 年 4 月 20 日を初回とし、以後毎年 1 月、4 月、7 月、10 月の各 20 日及び元本返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の 2 営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する 3 か月物の日本円 TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、計算期間が 3 か月に満たない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。
- (注 10) 別途金利スワップ契約を締結して支払金利を実質的に固定化することを予定しています。締結予定の金利スワップ契約に基づく支払金利は、決定次第お知らせします。
- (注 11) 上記借入れの実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。

## 2. 借入れの理由

本投資法人が平成 28 年 1 月 18 日付で公表した「国内資産の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載の「イオンモール大和郡山」、「イオンモール千葉ニュータウン（モール棟、シネマ・スポーツ棟）」、「イオンモール甲府昭和」及び「イオン茅ヶ崎中央ショッピングセンター」の取得資金及び関連費用の一部に充当するためです。

## 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

### (1) 調達する資金の額

合計 255 億円

### (2) 調達する資金の具体的な使途

上記 2. に記載の「イオンモール大和郡山」、「イオンモール千葉ニュータウン（モール棟、シネマ・スポーツ棟）」、「イオンモール甲府昭和」及び「イオン茅ヶ崎中央ショッピングセンター」の取得資金及び関連費用の一部に充当します。

### (3) 支出予定時期

平成 28 年 2 月 29 日、平成 28 年 3 月 29 日及び平成 28 年 5 月 31 日

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

## 4. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金 (注 1)	—	—	—
長期借入金 (注 2)	73,400	98,900	25,500
借入金合計	73,400	98,900	25,500
投資法人債	2,000	2,000	—
借入金及び投資法人債の合計	75,400	100,900	25,500
その他の有利子負債	—	—	—
有利子負債合計	75,400	100,900	25,500

(注 1) 短期借入金とは借入日から返済期日までが 1 年以内の借入れをいいます。

(注 2) 長期借入金とは借入日から返済期日までが 1 年超の借入れをいい、1 年以内に返済予定の長期借入金も含まれます。

## II. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、平成 28 年 1 月 18 日提出の有価証券届出書「第二部 参照情報／第 2 参照書類の補完情報／6 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以 上

\*本資料の配布先 : 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

 \*本投資法人のホームページアドレス : <http://www.aeon-jreit.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。